

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月12日

**【四半期会計期間】** 第85期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 松井建設株式会社

**【英訳名】** MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 松井隆弘

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川一丁目17番22号

**【電話番号】** 03 - 3553 - 1151(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部長 堀博之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区新川一丁目17番22号

**【電話番号】** 03 - 3553 - 1151(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部長 堀博之

**【縦覧に供する場所】** 松井建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市西区菊井二丁目2番7号)  
松井建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区紅梅町2番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	37,170,761	38,438,891	77,772,642
経常利益	(千円)	369,857	831,061	844,832
四半期(当期)純利益	(千円)	361,795	450,743	621,407
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	238,901	1,514,199	1,549,801
純資産額	(千円)	20,279,891	22,859,656	21,467,955
総資産額	(千円)	43,908,080	51,309,875	50,153,159
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.85	14.77	20.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.2	44.6	42.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	985,329	4,130,649	64,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	547,314	200,616	331,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	128,267	197,704	291,955
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	10,026,923	6,441,094	10,568,832

回次		第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.13	6.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れ等が国内景気を押し下げる懸念を抱えながらも、緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共工事が堅調に推移し、民間設備投資にも持ち直しの傾向があるものの、依然として熾烈な受注価格競争や、建設労働者不足の顕在化等、厳しい経営環境となった。

このような経済情勢の中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期比3.4%増の384億38百万円となった。

利益については、営業利益は前年同四半期比222.3%増の7億6百万円、経常利益は前年同四半期比124.7%増の8億31百万円、四半期純利益は前年同四半期比24.6%増の4億50百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 建設事業

完成工事高は、前年同四半期比9.8%増の371億51百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、完成工事高の増加及び完成工事総利益率の改善により、7億8百万円（前年同四半期は34百万円のセグメント損失）となった。

#### 不動産事業等

不動産事業等売上高は、開発型不動産売上の減少により、前年同四半期比61.5%減の12億87百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少により、前年同四半期比19.4%減の2億66百万円となった。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.3%増の513億9百万円となった。主な増減は現金預金の減少32億3百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加34億87百万円、投資有価証券の増加17億39百万円等である。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が33億60百万円減少する一方、未成工事受入金が22億15百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ0.8%減の284億50百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により1億22百万円減少する一方、四半期純利益の計上により4億50百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が10億63百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6.5%増の228億59百万円となった。

これにより当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ、1.8ポイント向上し44.6%となった。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少が41億30百万円（前年同四半期は9億85百万円の減少）、投資活動による資金の増加が2億円（前年同四半期は5億47百万円の増加）、財務活動による資金の減少が1億97百万円（前年同四半期は1億28百万円の減少）となり、これにより資金は前連結会計年度末に比べ41億27百万円減少（前年同四半期は5億66百万円の減少）し、64億41百万円（前年同四半期は100億26百万円）となった。

各活動における主な増減の内訳については、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益8億31百万円を計上、売上債権の増加、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少により68億28百万円減少する一方、未成工事受入金の増加により22億15百万円増加し、営業活動による資金は41億30百万円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、貸付金の回収による収入等により2億円の増加となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、配当金の支払等により1億97百万円の減少となった。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### ( ) 会社支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

##### ( ) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記( )の基本方針の実現に資するものと考えています。

###### 企業価値向上への取組み

当社は、総合建設業を営み、創業は1586年（天正14年）と420年余の社歴を有しています。“質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む”経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

###### 安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

###### 工品質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

#### 社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

#### 不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

#### 企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

#### 社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取り組み、品質及び顧客満足の向上、環境保護への取り組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取り組んでまいります。

- ( ) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

当社は、上記不適切な者により突然大規模買付行為がなされたときに、当該大規模買付行為が妥当かどうかを、株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、事前に取り締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動に係る取締役会決議により、新株予約権の無償割当等の対抗措置（以下「買収防衛策」といいます。）を講ずることがあります。

- ( ) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

特記事項なし。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,580,000	30,580,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である
計	30,580,000	30,580,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	-	30,580,000	-	4,000,000	-	322,516

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,503	4.91
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,503	4.91
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	1,429	4.67
松井建設従業員持株会	東京都中央区新川1-17-22	1,028	3.36
有限会社松井興産	東京都中央区新川1-17-22	935	3.06
松井角平	東京都中野区	873	2.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	770	2.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	770	2.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	764	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	727	2.38
計		10,302	33.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,235,000	30,235	-
単元未満株式	普通株式 292,000	-	-
発行済株式総数	30,580,000	-	-
総株主の議決権	-	30,235	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株及び当社所有の自己株式382株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 17 22	53,000	-	53,000	0.17
計	-	53,000	-	53,000	0.17

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	9,673,570	6,469,748
受取手形・完成工事未収入金等	18,652,672	22,140,133
有価証券	1,499,900	500,000
未成工事支出金	528,230	613,160
販売用不動産	668,461	16,823
仕掛販売用不動産	518,652	1,198,085
その他のたな卸資産	<sup>1</sup> 123,082	<sup>1</sup> 153,077
その他	1,088,176	1,401,140
貸倒引当金	4,914	4,854
流動資産合計	32,747,834	32,487,315
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	4,512,113	4,403,366
土地	5,263,975	5,259,078
その他(純額)	54,554	158,907
有形固定資産合計	9,830,643	9,821,352
無形固定資産	62,029	52,915
投資その他の資産		
投資有価証券	6,375,141	8,114,915
その他	1,636,416	1,325,963
貸倒引当金	498,906	492,586
投資その他の資産合計	7,512,651	8,948,292
固定資産合計	17,405,325	18,822,560
資産合計	50,153,159	51,309,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,770,405	17,409,616
未払法人税等	206,003	372,752
未成工事受入金	2,911,462	5,127,224
工事損失引当金	154,000	272,700
賞与引当金	477,380	710,904
その他の引当金	181,674	137,836
その他	368,593	273,531
流動負債合計	25,069,520	24,304,565
固定負債		
退職給付引当金	3,013,946	2,919,013
その他	601,737	1,226,639
固定負債合計	3,615,684	4,145,653
負債合計	28,685,204	28,450,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	333,719	333,719
利益剰余金	15,600,749	15,929,381
自己株式	23,461	23,847
株主資本合計	19,911,007	20,239,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,556,947	2,620,403
その他の包括利益累計額合計	1,556,947	2,620,403
純資産合計	21,467,955	22,859,656
負債純資産合計	50,153,159	51,309,875

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	37,170,761	38,438,891
売上原価	35,421,019	35,985,544
売上総利益	1,749,741	2,453,347
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,530,666	<sup>1</sup> 1,747,312
営業利益	219,075	706,034
営業外収益		
受取利息	29,925	19,162
受取配当金	64,389	68,030
負ののれん償却額	23,196	-
その他	47,683	52,611
営業外収益合計	165,194	139,804
営業外費用		
支払利息	7,997	7,935
支払手数料	6,115	4,032
その他	299	2,809
営業外費用合計	14,412	14,777
経常利益	369,857	831,061
税金等調整前四半期純利益	369,857	831,061
法人税、住民税及び事業税	79,200	314,500
法人税等調整額	71,137	65,818
法人税等合計	8,062	380,318
少数株主損益調整前四半期純利益	361,795	450,743
四半期純利益	361,795	450,743

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	361,795	450,743
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	122,894	1,063,456
その他の包括利益合計	122,894	1,063,456
四半期包括利益	238,901	1,514,199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	238,901	1,514,199

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	369,857	831,061
減価償却費	157,538	150,822
貸倒引当金の増減額（は減少）	522,025	6,379
受取利息及び受取配当金	94,314	87,193
支払利息	7,997	7,935
売上債権の増減額（は増加）	3,082,714	3,476,173
たな卸資産の増減額（は増加）	1,658,789	52,633
仕入債務の増減額（は減少）	3,473,625	3,299,993
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,900,364	2,215,762
未成工事支出金の増減額（は増加）	171,573	84,930
負ののれん償却額	23,196	-
賞与引当金の増減額（は減少）	27,426	233,523
退職給付引当金の増減額（は減少）	40,089	94,933
工事損失引当金の増減額（は減少）	19,500	118,700
その他の引当金の増減額（は減少）	4,155	43,838
その他	97,017	485,994
小計	994,227	4,074,262
利息及び配当金の受取額	104,189	88,094
利息の支払額	7,997	7,935
法人税等の支払額	91,634	146,005
法人税等の還付額	4,341	9,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	985,329	4,130,649
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	61,459	94,542
貸付けによる支出	250	200
貸付金の回収による収入	651,170	313,164
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	50,000	102,656
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	14,250	14,854
無形固定資産の取得による支出	395	-
定期預金の預入による支出	6,002	36,002
定期預金の払戻による収入	-	106,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	547,314	200,616
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	122,119	122,110
自己株式の純増減額（は増加）	32	386
その他	6,115	75,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,267	197,704
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	566,281	4,127,737
現金及び現金同等物の期首残高	10,593,205	10,568,832
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 10,026,923	<sup>1</sup> 6,441,094

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
未成業務支出金	83,657千円	115,880千円
材料貯蔵品	39,425	37,196

2 保証債務

下記会社の分譲住宅販売に係る手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)フージャースコーポレーション	233,290千円	(株)フージャースコーポレーション	419,788千円
(株)新昭和	77,050	(株)グローバル・エルシード	209,520
(株)アスコット	55,000	計	629,308
計	365,340		

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。

前連結会計年度末及び当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	678,745千円	694,658千円
賞与引当金繰入額	170,800	284,000
退職給付費用	76,605	36,205
貸倒引当金繰入額	79,268	6,379

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預金勘定	9,645,675千円	6,469,748千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	618,648	528,653
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	999,897	500,000
現金及び現金同等物	10,026,923	6,441,094

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	122,119	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	122,119	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	122,110	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	122,106	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	33,828,995	3,341,765	37,170,761	-	37,170,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	498,280	3,350	501,631	501,631	-
計	34,327,275	3,345,116	37,672,392	501,631	37,170,761
セグメント利益 又は損失( )	34,523	330,898	296,374	77,298	219,075

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 77,298千円には、セグメント間取引消去119,157千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 196,456千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	37,151,126	1,287,765	38,438,891	-	38,438,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149,180	2,743	151,923	151,923	-
計	37,300,307	1,290,508	38,590,815	151,923	38,438,891
セグメント利益	708,453	266,621	975,074	269,039	706,034

(注) 1. セグメント利益の調整額 269,039千円には、セグメント間取引消去51,330千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 320,370千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	11.85	14.77
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	361,795	450,743
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	361,795	450,743
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,529,854	30,526,936

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成25年11月11日
- (2) 中間配当金総額 122,106,472円
- (3) 1株当たりの額 4円00銭
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

松井建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井建設株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。